

## 「よりよい学び」と「魅力のある職場」の実現を目指して

～学校における働き方改革 教育長メッセージ～

北海道教育委員会では、2018年から約6年間、学校における働き方改革を進めてきました。

これまでの間、教職員の皆さんや市町村教育委員会の御尽力に加え、保護者や地域の皆様のお力添えにより、部活動休養日や学校閉庁日の設定をはじめとした各種の取組が着実に浸透し、教職員の勤務時間には改善の兆しが現れてきていますが、依然として多くの教職員が長時間勤務をせざるを得ない状況が続いています。

それに加えて、こうした状況が教員という職業に対するネガティブなイメージにつながり、教員を志願する学生の減少の要因になっていることも指摘されています。

こうした状況を踏まえ、北海道教育委員会では、このたび、2024年度以降の本道の学校における働き方改革の具体的な取組などを示す、「学校における働き方改革北海道アクション・プラン(第3期)」を策定しました。

教職員の皆さんからは、「これ以上何を見直せばよいのか」「勤務時間の削減ばかりが求められ、持ち帰りの業務が増えている」などの声も聞こえてきています。

働き方改革は、単に勤務時間の削減を目的とするものではなく、仕事の質を高めることを目指すものであり、そのために工夫できることは、まだまだあると考えています。北海道教育委員会としては、これまで以上に現場の教職員の皆さんの声を受け止め、共に考えながら、業務の見直しや簡素化などを進めていきたいと考えています。

保護者や地域の皆様からは、コロナ禍の影響もあり、「働き方改革を進めていることで、以前よりも学校や先生との距離を感じるようになった」という意見もお聞きします。また、行事の見直しなどの学校の取組に、不安や戸惑いなども感じているかもしれません。

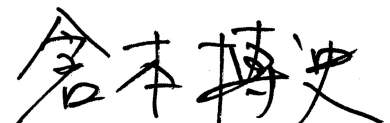
よりよい学びを実現していくためには、学校を支える保護者や地域の皆様の御理解と御支援が必要です。学校と家庭、そして地域が相互に理解し、対等な関係を築きながら、適切な役割分担のもとで、これまで以上に積極的に子どもたちに関わり、学校と共に地域全体で教育活動を支えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

そして、市町村教育委員会におかれては、学校における働き方改革の一層の推進に向け、学校を支え、保護者の皆様の理解を得ながら地域全体で連携・協働できる体制の整備に努めていただくようお願いいたします。

学校における働き方改革のすべては「子どもたちのため」につながるものです。

北海道教育委員会としては、この思いを学校や家庭、地域をはじめとした社会全体で共有しながら、教員が子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保し、「よりよい学び」と「魅力のある職場」を実現してまいりますので、「学校における働き方改革」について御理解をいただき、連携・協働していただきますよう、よろしくお願いいたします。

2024年3月28日  
北海道教育委員会教育長



# 学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）【概要版】

## I はじめに

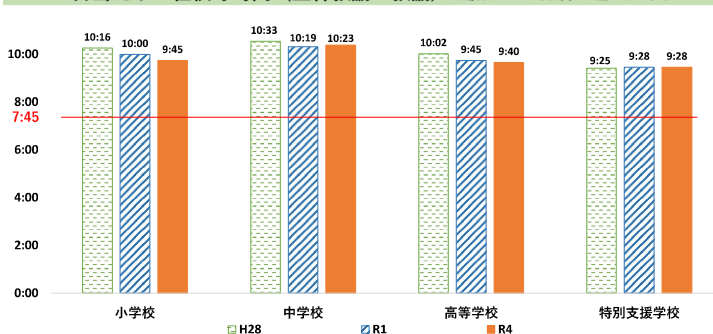
- 学校における働き方改革は、教員自身がこれまでの働き方を見直し、子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保することで、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現につながるもの。

## II これまでの取組の成果と課題

道教委はこれまで「働き方改革手引「Road」の積極的な活用」、「ICTを積極的に活用した業務等の推進」など6項目を重点取組として推進してきたほか、調査業務の廃止・簡素化、専門スタッフの配置等に取り組んできた。

こうした取組により、教員の時間外在校等時間の状況は一定程度改善したものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況となっている。

1日当たりの在校等時間（主幹教諭・教諭）※勤務日における教員1人当たりの平均



## III アクション・プラン（第3期）の基本的な方針

- 学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」である。
- 働き方改革の理念を実現するため、アクション・プラン策定以降の教育を取り巻く状況の変化を的確に反映させるとともに、これまでの取組の成果や課題を踏まえた新たなアクション・プランを策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していく。

### 【目標】

### 【重視する視点】

#### ○目標

教育職員の「時間外在校等時間」を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

#### ○目指す姿

教員一人一人が、「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進

#### ○取組期間

令和6年度(2024年度)から  
令和8年度(2026年度)までの3年間

#### 改革を『自分事』に

ワークライフバランスを意識した働き方を追求し、教職員のウェルビーイングの向上と、子どもたちの学びの伸長

#### 『自走』するチーム

未来につながる教育活動の実現を目指し、対話を通して、学び合い・支え合うチームを構築

#### 地域との『協働』

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域・保護者・教職員の参画と熟議でバランスある分担を実現

## IV アクション・プラン（第3期）の具体的な取組

Action	具体的な取組
1 校務の効率化と役割分担の推進	<b>重点</b> ICTの活用による校務効率化の推進 <b>重点</b> 保護者・地域等との連携協働 専門スタッフ等の配置促進 など
2 部活動指導に関わる負担の軽減	<b>重点</b> 部活動休養日等の完全実施 指導・運営に係る体制の構築 大会等に係る負担の軽減 など
3 学校運営体制の見直しなどによる改善	<b>重点</b> 副校長・教頭の業務縮減 学校行事の精選・重点化 適切な教育課程の編成・実施 など
4 意識の変容を促す取組	<b>重点</b> 働き方改革の意識を高める取組の推進 ワークライフバランスを意識した働き方の推進 働き方改革に関する研修の実施 など
5 学校サポート体制の充実	<b>重点</b> メンタルヘルス対策の推進等 トラブル等に直面した際のサポート体制の構築 調査業務等の見直し など